

受注希望型競争入札対象業務に関する質問・回答

開 札 日	令和6年9月3日(火)
業務名 業務箇所名	令和6年度 赤穂総合学科新校の施設整備に伴う測量業務 駒ヶ根市 赤穂

質問内容	回答
<p>1 (質問受付: 令和6年8月20日)</p> <p>(1) 設計図書10.(測量範囲内)07【赤穂】測量範囲.pdfの○参考測量項目に ■地積(敷地境界)測量 ・境界杭については写真記録を残すこと と記載がありますが、境界杭の写真のまとめ方をご教示ください。(不動産調査報告書の作成が必要になるのでしょうか)</p> <p>(2) 設計図書10.(測量範囲内)07【赤穂】測量範囲.pdfの○参考測量項目に ■柵/設備配管用柵/側溝/水道メーター/水路の位置、管底高さ及び深さ ・柵は種別毎に分けること と記載がありますが、柵の表示はどのようにするのかご教示ください。</p>	<p>1 (回答: 令和6年8月26日)</p> <p>(1) 不動産調査報告書の作成は必要ありません。写真のまとめ方は、現状の境界杭の位置、設置後の境界杭の位置が分かるものであれば、特に指定はありません。</p> <p>(2) 柵の表示は用地平面図へ行ってください。表示の仕方(表示記号等)については、契約後の協議事項とします。</p>
<p>2 (質問受付: 令和6年8月21日)</p> <p>本件は、郵送入札の為、電子入札システムにて可能であった、「低入札価格調査対象」となった場合の、事前辞退は可能でしょうか？ 事前辞退は可能であり、入札業者が希望の場合、入札書の備考欄へ「低入札価格調査事前辞退希望」と記載、もしくは県ホームページに掲載されている「低入札価格調査事前辞退届」を入札書へ同封する形でよろしいでしょうか？ 長野県の現行入札制度では、事前辞退を出さずに、低入札価格調査対象となり辞退を3回すると、入札が一定期間出来なくなります。出来ましたら、事前辞退届の受理をお願い申し上げます。</p>	<p>2 (回答: 令和6年8月26日)</p> <p>本件は、受注希望型競争入札であるため、「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領(以下、当該要領)」に則り入札を行います。 当該要領第9の4に記載のとおり、入札書の提出に併せて低入札価格調査事前辞退届(様式12)が提出された場合は、低入札価格調査の対象とはなりません。 低入札価格調査対象となった場合に事前辞退を希望する場合は、低入札価格調査事前辞退届(様式12)を入札書と同封し、郵送してください。 参考 長野県ウェブサイト 低入札価格調査について https://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/kensei/nyusatsu/kokyokoji/teikakaku/chosa.html</p>